鹿島の郷　通所リハビリテーション　利用料金表

（介護負担割合証　1割　の方）　　令和6年6月1日改定

通所リハビリテーション（通常規模型）		1時間以上2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満
基本料金	要介護　1	369単位 375円/日	383単位 389円/日	486単位 494円/日	553単位 562円/日	622単位 632円/日	715単位 727円/日
	要介護　2	398単位 404円/日	439単位 446円/日	565単位 574円/日	642単位 652円/日	738単位 750円/日	850単位 864円/日
	要介護　3	429単位 436円/日	498単位 506円/日	643単位 653円/日	730単位 742円/日	852単位 866円/日	981単位 997円/日
	要介護　4	458単位 465円/日	555単位 564円/日	743単位 755円/日	844単位 858円/日	987単位 1,003円/日	1,137単位 1,156円/日
	要介護　5	491単位 499円/日	612単位 622円/日	842単位 856円/日	957単位 973円/日	1,120単位 1,139円/日	1,290単位 1,311円/日

	サービス内容	算定項目	介護報酬単位	負担額
加算料金	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		6単位	6円/回
	理学療法士等体制強化加算	1時間以上2時間未満	30単位	30円/回
	リハビリテーション提供体制加算1	3時間以上4時間未満	12単位	12円/回
	リハビリテーション提供体制加算2	4時間以上5時間未満	16単位	16円/回
	リハビリテーション提供体制加算3	5時間以上6時間未満	20単位	20円/回
	リハビリテーション提供体制加算4	6時間以上7時間未満	24単位	24円/回
	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の83/1,000		
	科学的介護推進体制加算		40単位	40円/月
	＊ 入浴介助加算（Ⅰ）	入浴介助を行った場合	40単位	40円/回
	＊ 短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院（退所）日又は認定日から3月以内の期間	110単位	111円/回
	＊ 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	-47単位	-47円/回
	＊ 栄養改善加算	栄養改善サービスを行った場合、3月以内の期間に限り1月2回	200単位	203円/回
	＊ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5/100		

その他の料金	食費	昼食・おやつ	750円/日
	昼食費	昼食のみ	630円/日
	おやつ代	おやつのみ	120円/日
	弁当代	お弁当を注文された方	530円/日
	日用品費	入浴時費用	100円/日
	教養・娯楽費	レクリエーション等で必要な費用	100円/日
	おむつ代	紙パンツ	170円/枚
	おむつ代	パットタイプ	30円/枚
	おむつ代	フラットタイプ	40円/枚

※　＊印は該当者のみとなります。

※　浜松市は地域区分が7級地にて1単位の単価が10.17円と定められており、利用料はそれにもとづき算定されます。
また、介護保険制度の定められた計算式上、この表に掲示されている基本料金と加算料金の各項目の負担額と、実際のご利用月ごとの合計負担額に僅差が生じることがあります。